



メディフォン株式会社

よくあるハラスメント相談事例から学ぶ 被害者のこころのケアの基本

~ハラスメント被害がもたらす メンタルヘルス不調に人事はどう対応すべきか~

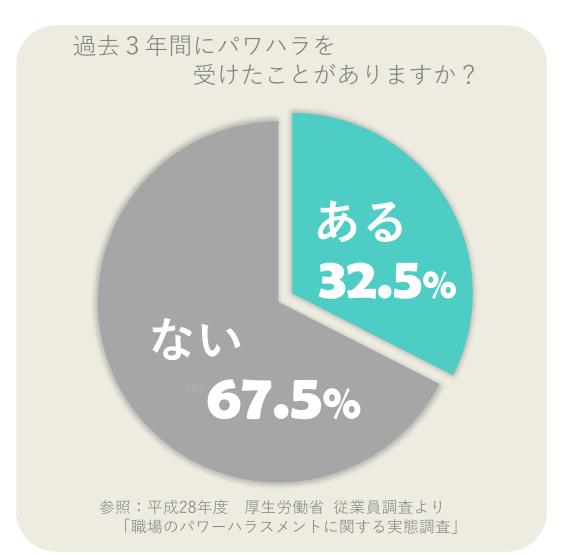
> 心療内科医·産業医 田中 奏多



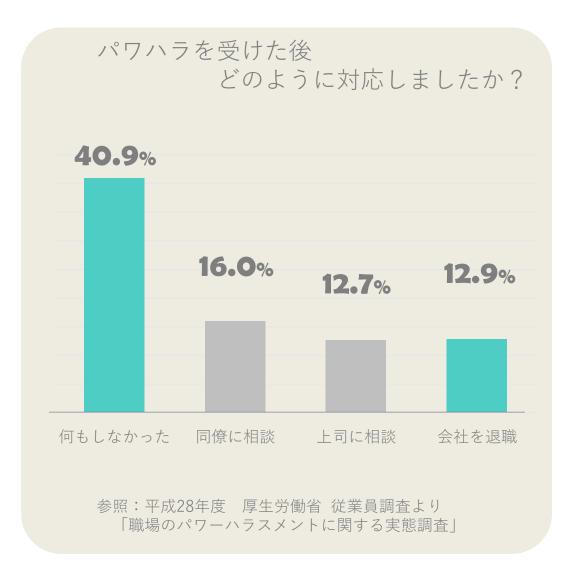
パワハラ(パワーハラスメント)の現状



■パワハラを受けた経験



■パワハラを受けた後の被害者の対応







1

優越的な関係を背景とした言動

2

業務上必要かつ相当な範囲を超える

3

労働者の就業環境が害される

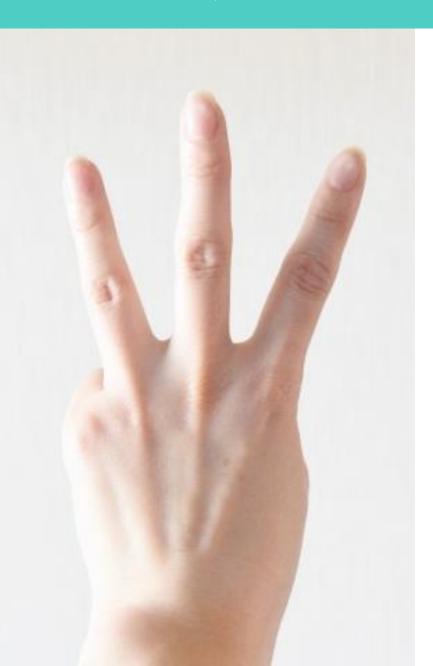




優越的な関係を背景とした言動

- ■職務上の地位が上位の人
- ■同僚や部下でも 業務上必要な知識や豊富な経験をもち 協力を得なければ仕事が出来ない人
- ■同僚や部下からの集団による行為で、 抵抗・拒絶することが困難である





2

業務上必要かつ相当な範囲を超える

- ■業務上明らかに必要がない
- ■業務の目的を大きく逸脱する
- ■業務を遂行するための手段として不適当
- ■回数や行為者の数が社会的通年に照らして 許容される範囲を超える





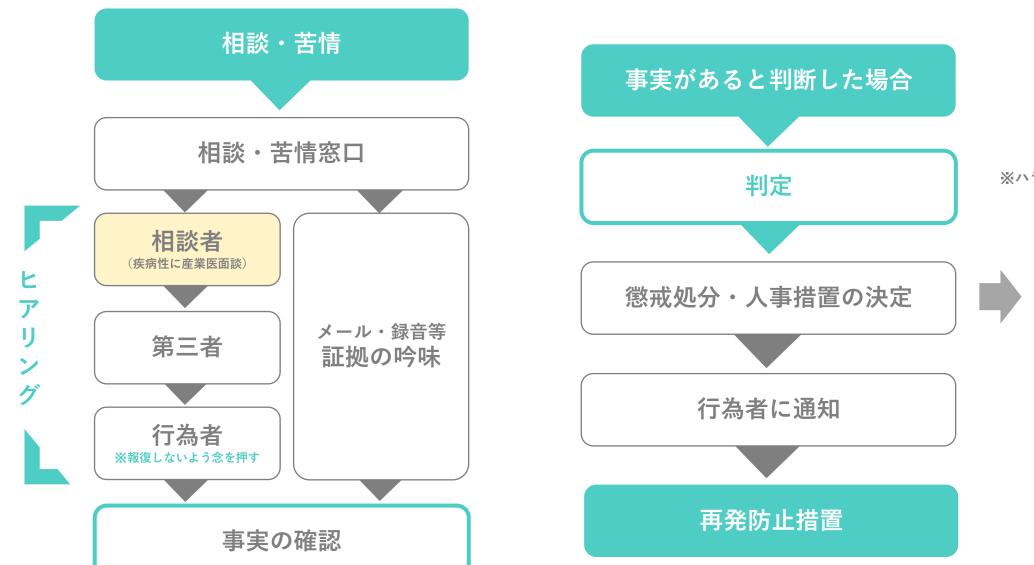
3

労働者の就業環境が害される

■相手の人格や尊厳を傷つける発言や行動を 行うことで精神的苦痛を与える

ハラスメントの相談・苦情対応





※ハラスメント対策委員会等で 判断してもよい

相談者に説明

ハラスメント対策の義務化



■2019年5月

改正労働施策総合推進法(パワハラ防止法)成立

パワハラ対策、大企業で義務付け 非該当事例に懸念も

2020/6/1 22:00

日本經濟新聞















大企業は厳正なパワハラ対処方針を策定したうえで予防研修、相談窓口の設置といった対策を講じなければならない

大企業のパワーハラスメント (パワハラ) 防止対策が6月1日、法的に義務付けられた。 相談件数も増加し、企業はすでに研修の強化などを急いでいる。一方で厚生労働省が事 例の線引きを示したことがパワハラを助長するとの懸念も根強い。



施行 2020年6月1日~ 大企業 2022年4月1日~ 中小企業

ハラスメント対策の義務化



■2019年5月

改正労働施策総合推進法(パワハラ防止法)成立

パワハラ対策、大企業で義務付け 非該当事例に懸念も

2020/6/1 22:00

日本經濟新聞













大企業は厳正なパワハラ対処方針を策定したうえで予防研修、相談窓口の設置といった対策を講じなければならない

大企業のパワーハラスメント(パワハラ)防止対策が6月1日、法的に義務付けられた。 相談件数も増加し、企業はすでに研修の強化などを急いでいる。一方で厚生労働省が事 例の線引きを示したことがパワハラを助長するとの懸念も根強い。

■具体的対応策

- ●方針の明確化・周知・啓発 就業規則・社内研修
- ●相談窓口の設置
- ●事後の迅速な対応



事後の迅速な対応



自宅待機命令

事実調査の必要がある (証拠隠滅の恐れがある)場合

事実関係の確認及び認定

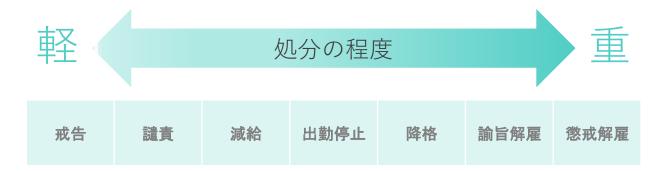
懲戒処分

懲戒事由に該当する事実 を明確に記載 懲戒事由に該当する事実 を全て記載

懲戒委員会・弁明の機会

処分決定

解雇の場合、解雇予定除外認定をするか確認



戒告 : 口頭注意

譴責 : 始末書の提出

減給 :賃金の一部を差し引く

出勤停止: 出勤停止期間中の賃金支払いなし

降格 :職務の権限を狭める

諭旨解雇:一定期間内に退職届を提出するように勧告

懲戒解雇(免職):会社から即時追放



- ●一人で対応してもどうにもならない 相談窓口や人事・総務に報告をする
 - ※中間管理職が上司と部下の板挟みになることも
- ●当事者で話し合いを促さない
- ●「自分たちもそうだった」「たいしたことない」といわない
- ●相談窓口・人事・産業医・弁護士でチーム相談





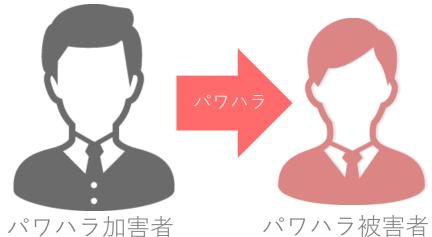
パワハラ被害者の 損失



パワハラ環境の 損失



残業・教育代

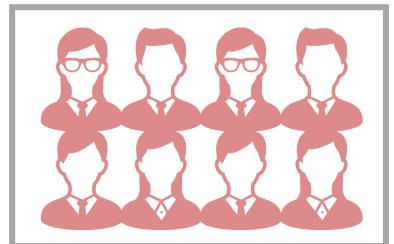


パワハラ被害者



代替要員





Better Sleep Better Life

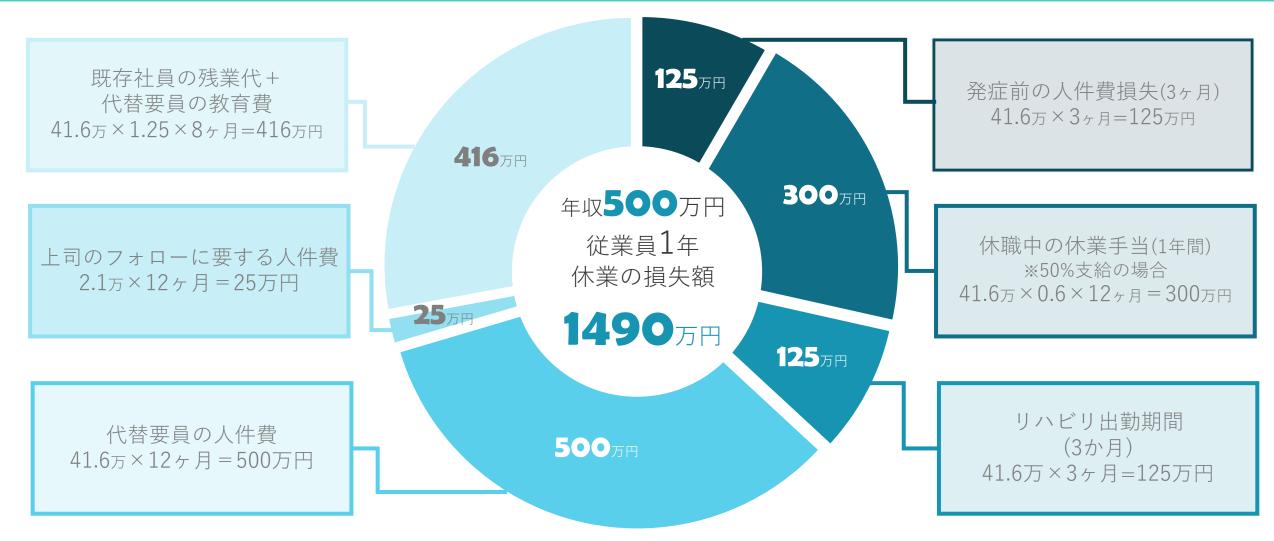
- ・パワハラをみるトラウマ
- · 心身不調
- ・萎縮する職場環境
- コミュニケーション低下…



イノベーション力低下

メンタルヘルスによる損失額





休職者自身のパフォーマンスの低下、 周りのフォロー、また休職者の代わりになる人材の教育など幅広い範囲に影響が及びます

パワハラ事例



い

ま

ま

で

の

健康経営

「個人の健康」 から 「生産性向上」



パワハラ事例



いままでの 健康経営 業務生産性

これからの 健康経営

「個人の健康」 から 「生産性向上」





「企業・組織の健康」 から 「生産性向上」

■まずは「パワハラ対策」からはじめる

「企業・組織の健康」